

(電子メール施行／ファクシミリ施行)

令和3年8月19日

一般社団法人 宮城県経営者協会 会長 殿

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部
宮城県危機管理対策本部
本部長 宮城県知事 村井 嘉浩

本県における新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

このことについて、第31回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議・第28回宮城県危機管理対策本部において下記のとおり「まん延防止等重点措置」適用に伴う県の対応等を決定しましたので、御承知願いますとともに、貴団体所属の各事業者に対して御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

●まん延防止等重点措置適用に伴う県の要請内容

1 期 間

令和3年8月20日（金）から9月12日（日）まで

2 要請内容

別紙を参照願います

※ 詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>

（8月20日から9月12日までの要請内容等）

【この通知に関する団体からのお問合せ】

経済商工観光部雇用対策課労政調整班

TEL : 022-211-2771